

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社スニックス

②施設・事業所情報

名称：伊文保育園	種別：保育所	
代表者氏名：理事長 水野裕子 園長 竹田浅美	定員（利用人数）：170名（197名）	
所在地：西尾市道光寺町天王下30番地2		
TEL：0563-57-3798		
ホームページ：www.ibun-hoikuen.com		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：平成17年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：学校法人 育英学園		
職員数	常勤職員：28名	非常勤職員 6名
専門職員	保育士 30名	調理士 2名
	栄養士 1名	
施設・設備の概要	（居室数）	（設備等）
	保育室など 1259.32㎡	屋外遊戯場 2413.0㎡

③理念・基本方針

【法人理念】

「健康な心身と豊かな情操を育て人間形成の基礎を築き上げる」

【保育理念】

「心身ともにたくましく元気に遊ぶ子ども」

【基本方針】

- ・異年齢・地域の方との交流を通して、思いやりの心を育て道徳性を培う。
- ・子どもたちを中心に家庭、保育園が連携を取り、一人ひとりタイミングよく褒めて子どもの力を伸ばしていく。
- ・子ども自らやってみたいと思えるワクワク、ドキドキする環境づくりをする。
- ・広い園庭、近隣の公園、体育指導を通して元気いっぱい体を動かす。
- ・たくさん遊び、遊びの中から様々なことを体験し学んでいく。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・毎日の遊びの時間を充実させ、遊びの中から様々な事を体験し、学んでいけるように、環境作りに力を入れている。すべて保育士が決めてしまうのではなく、子どもたちが考え工夫できるように心がけている。
- ・未満児保育は担当制、流れる保育を実施することで、特に食事、排泄を一人ひとりに個別に関われるようにし、遊びの時間を十分に保障している。
- ・職員の連携を大切にし、職員全員で伊文保育園の子どもたちに関わっていく。
- ・子どもたちだけでなく伊文保育園に集う人々にとって居心地の良い保育園になるように心掛けている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 29年 8月 9日 (契約日) ~ 平成 30年 3月 31 日 (評価決定日)
受審回数 (前回の受審時期)	2 回 (平成 25 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

- ・園長は残業時間を減らす取り組みや、すきま時間会議等、職員の働きやすい環境整備に努めている。またワーク・ライフ・バランスに配慮し、研修会参加及び個別面談等で思いや悩みを聞き取り職員の心と体の健康に配慮している。
- ・未満児は担当制にすることにより、子どもが安心して過ごせる人的・物的環境となっている。担当保育士と共にゆったりと食事を楽しみ、食事が終わったら、午睡へと自然な流れで子どもたちが自ら眠りにつく「流れる保育」を大切にしている。
- ・子どもたちは、広い園庭で自然環境に触れ、興味関心を広げながら遊ぶことを通して学んでいる。自発的な活動を促し、三輪車などは倉庫の扉を取り外して自分で出し入れできるようになっている。三輪車のコースも作り、交代のルールも子どもたちの提案で作られ安全に遊んでいる。園庭の隅に置かれたテーブルも職員の手により、リメイクされ、子どもたちがリース作りなどが楽しめる場所となっている。
- ・室内の活動では、様々なわくわくドキドキする遊びや活動が展開できるように環境を整え、見通しを持った活動につながる保育に取り組んでおり、遊び込める時間が確保されている。
- ・給食は、食事時間にゆとりを持ち、一斉ではなく子どものお腹のすき具合に合わせて食べられるようにしている。特に、4, 5歳児は適正量の見本を見ながら、食べられる量を自分で配膳して好きな席で食事を楽しんでいる。給食中も、保育士と一緒に食べながら、箸の持ち方、食器を持つことやきれいに食べることも言葉かけしながら楽しく食べている。

◇改善を求められる点

・職員に、職位ごとの求める能力や経験、役割を明確にすることで、職員自身がキャリアアップの段階をイメージしながら学びスキルアップを図っていくことが大切である。今後は、キャリアパスを見据えた体系的な研修計画の作成が望まれる。

・園長は、さまざまな面で主導的役割を担っており、積極的な指導力の発揮に努めていることがうかがえる。今後これらの取組の結実とともに中間リーダーの育成などによって、バランスの良い園運営がされることを期待したい。

・今年度からペーパーレスとなり、園・クラスだより等がホームページ上での公開となった。変更にあたって、今まで写真付きで報告していた年齢だよりが文章のみになり、保護者からクラスの様子が分かりにくいという声もあったため、今後は更なる工夫が期待される。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

・「一人一人を大切にする保育」「遊び込める環境」「自主性を育む保育」など本園が取り組んでいる保育を高く評価していただき、日々一生懸命、子どもたちに愛情を注いでいる職員へご褒美をいただけたように思います。今年度大きく改革をした部分をより丁寧に改善などしていき、保育園に集うすべての人たちにとって、安心でき、楽しい空間になるようにさらに努力をしていきたいと思ひます。また、書類作成では方向性を示していただき勉強になりました。その重要性を職員で共有しつつ、簡素化していけるものは実践していきたいと思ひます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a・b・c
<コメント> 理念、基本方針は、ホームページ・重要事項説明書などに記載されている。職員には、職員会議や朝礼を活用しわかりやすいように事例を基にとりあげ周知を図っている。保護者への資料も、わかりやすく理想の子ども像や保育目標も具体的に示している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a・b・c
<コメント> 西尾市子ども課より情報提供を受け、現状把握やニーズの把握はされている。今後は、子どもの数・利用者像の変化等、市の動向を長期的視野に立って把握され、良質な保育の提供に向け反映させていくことを期待したい。		
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・b・c
<コメント> 園長レベルでは課題は明確にされている。園長からの職員周知については、経営状況の把握・分析に基づいた共有までには至っていない。職員同士の検討の場を設定し職員の意見を取り入れ分析していくことなど、具体的な取り組みが行われることが望まれる。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・b・c
<コメント> 中・長期計画はあるが、具体的な内容とはなっていない。収支計画とともに事業計画を具体化し施設設備・保育サービスの向上に繋がる具体的な中・長期計画を策定し、進捗状況を確認しながら次年度に繋がる計画書の策定に期待したい。		
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・b・c
<コメント> 単年度計画としての行事計画はある。しかし、中・長期計画とリンクしているとはいえず改善の余地がある。中・長期計画で掲げた具体的な成果及び数値化できる目標は数値化し、定量的分析のできる計画を策定されることに期待したい。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・b・c
<コメント> 行事計画については、保護者や職員の意見も取り入れ、見直しが行われている。見直す際には年度別項目を明文化し、園として意思決定し策定されることに期待したい。		

I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a ・ b ・ c
<コメント> 保護者には保育園のしおりを配布し、園長より丁寧に説明しているが事業計画の周知が十分とは言えない。前年度計画からの取り組み課題等も含め保護者に周知していくことが望まれる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a ・ b ・ c
<コメント> 第三者評価の受審も三回目であり、保育の質の向上に向けた各種会議等の取り組みが行われている。ただ、保育園全体の自己評価の実施等、組織的・計画的な取り組みとまでは至っていない。今後は職員育成の点からも評価結果の分析・検討を組織として行う体制整備が求められる。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a ・ b ・ c
<コメント> 評価結果については文書化され、職員会議などで課題の共有化を図っている。しかし、評価結果の分析・取り組むべき課題についての明確化や改善策・改善計画に至っていない。職員間で課題の共有化に基づいて、改善策・改善計画を組織として策定する仕組みを構築していく事を期待したい。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ・ b ・ c
<コメント> 園長は自らの役割と責任を含む職務分掌等を文書化し、不在時の権限委任等も明確にしている。職員に対しては、理念方針など機会があるごとに具体的に知らせている。保護者には、園の保育体制の変更に向けての文書なども整備されている。		
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ・ b ・ c
<コメント> 関連する諸々の法令の動向を把握し内容にあわせて配布・回覧・口頭で伝えるなど職員に周知している。今後はさらなる法令順守等、園としての教育・研修の取り組みに期待したい。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a ・ b ・ c
<コメント> 職員との個別面談は、園長や理事長が複数回行っている。しかし、その中から課題を抽出し、職員の参画の下で改善策や改善計画を策定の見直しをする仕組みはない。今後は組織的な取り組みに期待したい。		
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ・ b ・ c
<コメント> コストバランスを考慮しながら、設備の修繕や遊具・玩具等は優先順位を決めて、購入している。あるものをどう生かしていくかを考え、職員がペンキを塗り直したり、再利用を考えたりしながら、節約に努めている。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>市の民間保育園協会合同就職説明会での新規学生確保の取り組み、職員のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の両立)研修会の受講等、人材確保、定着に向けて具体的な取り組みが実施されている。必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、育成に関する方向付けはされているが、明文化はされていない。人材の確保と育成に関する更なる具体的な計画が望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>面談等により職員の意向・意見を聞く機会を設けており、個人のスキル水準の把握はされている。個別の育成計画を作成し、保育園としての理念・方針に基づく人事考課を取り入れ、公正な職員の処遇や人材の能力開発、育成に活用することが望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みとして、ノー残業や事務の簡素化を心掛けている。個別面談等で思いや悩みを聞き取り、心と体の健康に配慮している。職員全員がワーク・ライフ・バランス研修会などにも参加し、積極的な取り組み中である。しかし、職員からは年休がとりにくいなどの声も聞かれ、働きやすい環境づくりのために組織としての取り組みが必要かと思われる。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>理事長と園長が研修参加後の意見をもとにヒアリングを実施しているが、一人ひとりの目標設定を明確にするまでに至っていない。今後は、法人もしくは保育園としての理念・方針に基づく人事考課を行い、それに基づき、職員が将来を描くことができるような仕組みづくりの構築に期待したい。</p>		
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>園外・園内研修の計画が立てられ学びある体制づくりは構築されている。職員一人ひとりの教育・研修に関する計画は、具体的な知識技術の内容及び取得水準やキャリアアップといった点から基本方針や育成の計画策定が望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>外部研修に関する情報提供を適切に行い、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。研修成果の評価・分析が次の研修計画に反映されるよう、職員別研修履歴の作成を検討することが望まれる。</p>		

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>保育士養成校はじめ看護学校等の実習生の受け入れを積極的に行っている。実習生については、学校側と連携しながら「実習のてびき」を利用し、実習生の指導を行っている。基本姿勢の明示や資格取得に合わせ、実習の目的に配慮したオリエンテーションやプログラムのマニュアルの充実を図ることに期待したい。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a	ⓑ	c
<コメント> 保育園のホームページやパンフレットに理念や基本方針が掲載されている。福祉サービスを実施する事業者としての説明責任を果たし、透明性を確保することが望まれる。事業計画、事業報告、予算、決算情報を公開し、保育園として苦情・相談内容等の情報公開等の取り組みを今後、検討されると良い。				
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a	ⓑ	c
<コメント> 年間3回の公認会計士による会計監査、定期的な第三者評価受審を通して事業運営の透明性を確保している。経理に関する規程もあり、チェック体制を整えている。アドバイス等が、経営、財務の改善課題の発見とその解決のための客観的な情報と位置付けられ職員全体で共有することが望まれる。				

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。				
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	ⓐ	b	c
<コメント> 伊文神社の七草粥の振る舞いに招待され、保育園のぶんちゃん夏祭には園児も子ども神輿での奉納。地域の合同防災訓練参加、老人施設慰問、ジャガイモ堀り体験など地域との連携が取れている。特に合同防災訓練は地域・町内の方も参加され防災訓練としては規模の大きなものである。				
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	ⓐ	b	c
<コメント> ボランティアのマニュアルに基づき高校生のインターンシップを受け入れている。園内では父母の会・おやじの会の運営体制があり、園だより・ホームページから募集し、事前説明等は園長自らが説明に努めている。				
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a	ⓑ	c
<コメント> 特別な配慮を必要とする子どもも入園していることから、要保護児童対策地域協議会、児童相談所など関係機関との連携が図られ、連絡会議にも出席し連絡先が明文化されている。ただし、職員間での周知や情報提供に留まっている。職員間での具体的な取り組みの議事録作成に期待したい。				
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	ⓐ	b	c
<コメント> 敷地内に「子育て支援センターいぶん」を併設しており、パンフレット、広報誌、ホームページ等で情報提供し、電話相談、面接相談にも対応している。また、保育園は災害時の福祉避難所に指定され行政や地域との合同防災訓練等の連携・協力もみられる。				
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	ⓐ	b	c
<コメント> 「子育て支援センターいぶん」を併設しており、西尾市からの業務委託を受けて地域の子育てが安心して育児ができるように相談、援助、講習、情報提供を行うなど、子育てネットワークの中心的役割を果たしている。				

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	<input checked="" type="radio"/> a	<input type="radio"/> b <input type="radio"/> c
<コメント> 新しい保育内容に取り組み始めてまだ日が浅いこともあり、理念・基本方針に沿った具体的な取り組みができるよう毎週勉強会や研修を行っている。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	<input type="radio"/> a	<input checked="" type="radio"/> b <input type="radio"/> c
<コメント> プライバシー保護と権利擁護に関する規程・マニュアル等が整備され、保護者には今年度の理事長交代時に説明がなされている。だが、職員が十分に理解できていないため、更なる周知徹底の取り組みにが望まれる。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	<input checked="" type="radio"/> a	<input type="radio"/> b <input type="radio"/> c
<コメント> ホームページの作成や公共施設にパンフレットを配置するなど情報が入手しやすく、内容も分かりやすい工夫がされている。利用希望者には個別に園長、主任が対応し説明にあっている。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	<input checked="" type="radio"/> a	<input type="radio"/> b <input type="radio"/> c
<コメント> 入園時に重要事項説明書に基づき分かりやすく説明をしたうえで同意（書面）を得ている。また、重要事項説明書はホームページにも掲載され、外国籍利用者に対しての言語別の重要事項説明書も作成されている。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	<input checked="" type="radio"/> a	<input type="radio"/> b <input type="radio"/> c
<コメント> 引き継ぎに関する書類は個々のファイルに記入してあり、支障なく継続できるよう配慮されている。施設長間の連携も図られている。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	<input type="radio"/> a	<input checked="" type="radio"/> b <input type="radio"/> c
<コメント> 保護者懇談会・個別懇談会で意見や要望を取りまとめ、各行事毎にアンケートが行われている。意見や要望については職員会議で検討され改善に取り組んでいる。今後は職員会議での改善に向けた取り組みの結果を公表し、保護者の満足へと理解を深められることが望まれる。			
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	<input checked="" type="radio"/> a	<input type="radio"/> b <input type="radio"/> c
<コメント> 苦情解決の体制が整備されている。玄関入口に説明の掲示があり意見箱の設置もある。苦情内容に関する検討内容等は職員会議にて報告され解決策を検討し、解決策等は園だよりに掲載しホームページでも公表している。			

Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	Ⓐ · b · c
<コメント> 相談窓口としては懇談会やアンケートの実施、意見箱の設置がある。玄関ホールに相談や意見に対しての説明文が掲示されている。		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	Ⓐ · b · c
<コメント> 意見箱の設置やマニュアルは整備されており、未満児クラスには連絡帳での日々の細かい相談にも対応が出来る。幼児クラスには送迎時に担任との対話を重視し、細かい相談には個別懇談以外にも時間を作り対応している。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a · Ⓑ · c
<コメント> リスクマネジメントのマニュアルは整備され、園長が年一回の危機管理研修を受け職員に研修報告を行っている。また、ヒヤリハット、事故報告も収集され職員間での共有がなされている。今後は職員の中からリスクマネージャーを選任し、委員会を設置して職員にも危機管理研修に参加させることが望まれる。		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	Ⓐ · b · c
<コメント> 「感染症予防・対応マニュアル」が整備され、職員会議等で感染予防に向けた勉強会を開いている。保護者に対しては、重要事項説明書に感染症の病気について細かく説明され、保育園としての対応等も書かれている。また、感染症が発生した場合は保護者に対して、「園だより」「玄関ホール掲示板」等を活用し感染拡大を防止するための対応策が周知されている。		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	Ⓐ · b · c
<コメント> 消防署の指導のもと、地域住民等も含めた防災訓練を行い問題点を分析し対策を講じている。備蓄に対しては、備蓄リストをもとに主任、担任で管理体制が整備されている。また、保護者に対して、災害時の対応体制として、保護者の携帯電話に保育園よりメールにて緊急対応連絡が入るシステムがある。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	Ⓐ · b · c
<コメント> 「標準的な保育の実施方法」は文書化され、それに基づいた個々のサービスが実施されている。個別の配慮を必要とする子には個別記録によりそれぞれに応じて実施している。職員には職員会議等で理解を促している。		

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ (b) ・ c
<p><コメント> PDCAのサイクルによって、未満児と幼児クラス毎に見直しが検討されている。定期的に改訂記録や検討会議の記録等の書面的見直しも検討されるとよい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a ・ (b) ・ c
<p><コメント> アセスメントによって、一人ひとりの子どもと保護者のニーズを把握するよう努めている。保護者の具体的なニーズの明示が特定児のみとなっているため、子ども全員について、個別に具体的なニーズの明示が望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ (b) ・ c
<p><コメント> 指導計画の見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、仕組みを定めて実施されるよう努められたい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化させている。	保44	a ・ (b) ・ c
<p><コメント> 統一した様式に生活状況等の記録、個別の指導計画に基づく実施記録等が整備され、会議の開催も行われている。子どもの状況等に関して具体的な取り組み内容の記録もあるとよい。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	(a) ・ b ・ c
<p><コメント> 子どもの記録の廃棄は現在まで行われず全て保管されている。個人情報保護に関する職員の教育研修を行い、個人情報保護規程等の理解の確認、遵守の徹底を行っている。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標にも基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保46	a ・ (b) ・ c
<p><コメント> 理念や保育方針に基づき、保育課程は編成されている。保育課程は保育実践のグランドデザインであるため、保育に関わる職員全員の参画により策定されることに加え、保育計画が指導計画の元となるような編成が望まれる。</p>		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	Ⓐ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>保育室はほっとできる空間づくりに力を入れ、家具や遊具の素材・配置を工夫している。0歳児保育室も静かな落ち着いた空間となるように、部屋の変更を行うなど積極的な環境づくりの取り組みが見られる。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	Ⓐ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもたちの生活の流れを丁寧にしながら、せかしたり制止しないような保育を目指している。年度途中から保育内容を見直し子どもにとってを主眼としながら、目指す保育を理事長や園長と共に取り組み、園全体に穏やかな雰囲気ですごしている姿が見られた。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	Ⓐ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>外国籍の子どもも多くいるため、通訳さんを介しながら保護者と協力し、基本的な生活習慣を身につけられるように配慮している。給食場面においても、食器の置き方や箸や食器の持ち方も声をかけながら一人ひとりが身につけていけるように援助している。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	Ⓐ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>広い園庭で子どもたちが十分に体を動かし、主体的に活動できるようにしている。倉庫の扉を取り外し子どもが三輪車などを自分で取り出しやすいようにしたり、三輪車のコースを作り子どもたちにルールを決めさせ、安心して遊べるような環境づくりを行っている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	a ・ Ⓑ ・ c
<p><コメント></p> <p>乳児が快適に過ごせるよう、睡眠・食事・遊びのスペースを分け、安心・安全に配慮された環境となっている。保護者へ渡しているクラス便りからは、子どもたちの成長過程や発達に合わせた保育実践が見えにくいため、内容について更なる工夫が求められる。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	Ⓐ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>担当制を取り、子ども一人ひとりの育ちに応じて、基本的な生活習慣を身につけられるように配慮がされている。子どもが自ら見つけて遊べることを大切にしている。室内環境も畳からじゅうたんにし、壁紙の変更や腰板も木の素材にするなど子どもたちにとっての環境を主に考えて保育が行われている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	Ⓐ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもたちが、やってみたい、わくわくする保育内容の展開を心掛けている。現在は豆まきやお店屋さんごっこの制作活動中で、各クラスでそれぞれの年齢に応じた活動が展開されており、共同的学びにつながる活動の展開も見られた。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	Ⓐ ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>各クラスに手づくりの箱状のスペースが設けられ、子どもがクールダウンできるような環境設定がされている。個別記録も作成され、保護者の困り感も含め、園長も含め個別面談も行っている。子どもの自己肯定感を大切にする保育が行われている。</p>		

A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>施設には長時間保育の専用室がないため、早朝・長時間保育時間帯は部屋を移動し縦割り体制で保育を行っている。長時間保育児用の玩具も用意され子どもたちが十分に遊べるようになっている。長時間保育時において、異年齢の子どもとのかかわりにより多様な遊びが展開される活動と保育の手立てなどを、指導計画に入れ込んでいくことを検討されたい。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>近隣に小学校がないため小学生との交流は少ないが、小学校との連絡を密にし情報交換を行っている。小学校での生活に困らないように、のりをスティックのりに変えるなど、子どもたちの小学校以降の生活に配慮した対応がされている。新保育指針においては、より小学校との連携は重要になってくるので、更なる取り組みを期待したい。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>感染症発生時には、掲示板に最新の状況を開示し、保護者に感染拡大の予防を促している。乳幼児突然死症候群（SIDS）防止の対策として、午睡チェック等を行っている。0歳児については、安全性を考え、呼吸確認等、特に細かな配慮が求められる。職員の研修及び緊急時の対応訓練なども複数回行っていくことが望まれる。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	保58	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>健康診断・歯科検診の結果を保護者に知らせ記録がされている。健康診断・歯科検診の結果を保健に関する計画に反映させた取り組みが見られない。積極的な取り組みを考えていくことが望まれる。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	(a) ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>食物アレルギーのある子どもに対して、安全に食事提供ができるよう取り組んでいる。医師の診断書を提出してもらい、年に1回を基本とし、段階が変わったり除去解除についても医師との連携のもと、保護者との面談を行っている。子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	(a) ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>食に関する体験として、近所のスーパーマーケットで買い物体験や食育アドバイザーの方と一緒に食育チャレンジなどを行っている。給食では、4、5歳児は時間内で自分のお腹のすき具合に合わせ、自分で配膳し食べる。ご飯は陶器の茶碗で冷めても美味しく食べられるようおひつを使い、お替わりも十分あり楽しい食事時間となっている</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	(a) ・ b ・ c
<p><コメント></p> <p>子どもたちの食べる量は子ども自身が決められるように、陶器製のご飯茶碗は様々な大きさを用意し、自分で食器を選んで食べられるようにしている。おかずも標準的な量を示しそれを見ながら自分が食べられる量を配膳し食べている。おやつや給食には西尾市特産のお茶を使用した茶飯や抹茶トーストなども提供され、地元の食文化を給食に取り入れている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>送迎時にその日の子どもの様子を伝えたり、保護者からの相談を受けたりすることで相互理解を深めている。未満児については、連絡帳等を通じて適切な連携が図られている。5月から大幅な保育内容の変更があり、保護者会、保育参観、給食参観などを行い、保育内容について理解を図るような対応が行われた。保護者が理解しやすい方法で伝えていくこと等の更なる取り組みに期待したい。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談には担任以外に園長や主任が話をしたりして、情報を職員間で共有し保護者支援が行われている。相談内容は個別の児童表に記録されているが、相談記録にはまとめられていない。個人情報危機管理の面からの対策とのことであるが、関係職員の共通理解としておくべき内容としての記録は必要と思われる。職員の相談援助のスキルアップにもつながることから、記録の残し方や情報共有の仕方については今後の課題とされたい。</p>			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>虐待については、市や児童相談所が中心になり対応が行われ、報告は速やかに行われている。早期発見、早期対応が行われ、小さな気づきの報告体制もできている。今後はマニュアルに基づく職員の研修強化や職員の情報共有について更なる取り組みに期待したい。</p>			
A-3 保育の質の向上			
		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	a ・ (b) ・ c
<p><コメント></p> <p>自己評価を行い、理事長及び園長が面談を行い、より良い保育を目指しているが、保育実践での振り返りについては、保育の質の向上につながる直接的な記録とはなっていない部分も見られる。自己評価を基にした課題の見直し、保育の質を上げるためにも有効なので委員会等を立ち上げ、組織的、継続的な保育の質の向上に向けて取り組んでいくことに期待したい。</p>			